朝来市学校運営協議会設立準備委員会設置について

1 趣旨

朝来市立小学校及び中学校に学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置を検討するため、朝来市学校運営協議会設立準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 設置期間

当該校に学校運営協議会が設置される日まで

3 実施内容

(1)協議事項

- ア 学校運営協議会の運営に関すること
- イ 学校運営協議会を活用した学校行事の企画立案に関すること
- ウ 学校運営協議会を活用した地域と保護者・学校が一体となった教育のあり方に関すること
- エ 学校運営協議会を活用した地域人材の効果的な活用と地域への情報発信体制の構築に関すること
- オ 学校運営協議会を活用した学校自己評価および学校関係者評価のあり方に関すること
- カ 取組の成果と課題の検討に関すること
- キ その他、必要な事項に関すること

(2)地域ボランティア調査

域内で、学校を支援する地域ボランティアの有無や支援分野の調査

(3)地域向けのPRチラシ作成

域内向けPRチラシの作成

(4)説明会の開催

地域や保護者への事業周知のための説明会の開催

(5)人材パンクの開設

当該校への人材バンクの開設並びに人材を登録

(6)その他

その他、学校運営協議会の設置に関して、必要な事項についての協議

4 朝来市学校運営協議会設立準備委員会委員について

- (1)委員 学識経験者、地域の代表、保護者の代表、教職員の代表等
- (2)開催回数 教育長が必要と認める回数
- (3)委員の任命等
 - ア 教育委員会が委嘱する。
 - イ 委員に、報償費として、時間単価1,000円を給する。
 - ウ 支払いは、委員指定の口座への振込みとする。

5 その他

その他、本事業の実施に関し必要な事項については、教育長が別に定める。